

④販売報奨金
北神協、北神卸、北神ブロックの組合員及び広生会と別途協議する。
平成29年11月1日以降の新契物件からは報奨金を含めた営業対策費を見込む。

⑤赤黒調整金
調整金額2、000円／m²として赤黒調整を行う。

⑥再生事業預り金
200円／m²を出荷数量（持込も含めた全出荷数量）に応じて毎月徴収する。平成30年4月からは、300円／m²を全出荷数量に応じて毎月徴収する予定。

第3号議案 登録販売店の支払条件及び保証金に関する件

登録販売店の支払条件について、昨年より翌月内で100%の支払いを要請していたが、一部移行出来ていない社があるので、平成29年下期より締め後翌月内で100%の支払いへ変更するよう再度要請する。

保証金については、平成29年下期（10月売上分）から次のとおりに変更したい。尚、この保証金制度については、3年間を目途として覚書を締結したい。

①基本保証金として、現金5、000万円を差し入れて貰う。

尚、売上げが5、000万円以下の登録販売店については、現金3、000万円とし、残り2、000万円は、従来の質権設定や銀行保証で差し入れて貰う。

この基本保証金は、組合員の金融政策や運用資金等に使用することにしたい。

②基本保証金の現金額に対しても、年1%の割合による利息を付ける。

従つて、売上げが5、000万円以下の登録販売店の場合は、現金3、000万円に対して、年1%の割合による利息を付ける。

③総額の保証金の減額を行う。

以上、上程された5つの議案に對し、満場一致で承認された。

第4号議案 登録販売店の金利負担に関する件

尚、保証金の減額を行うことで、今まで以上に与信管理を徹底することで対処していく。具体的には、帝国データバンクの「評点×倒産予測値グレードによるマトリクス表」及び「個別の企業情報」により与信管理を強化する。また、その他必要に応じて、帝国データバンク以外からも信用情報を入手し、徹底した与信管理を行うこととする。

尚、保証金が必要となる。この500万円の追加保証は、質権設定や銀行保証で構わない。

④製販社については、製造部分の保証は分離し保証枠から外す。

取引額の50%を総保証額として、従来の質権設定や銀行保証で構わないことにする。

(例) 取引額が3億円／月の登録販売店の場合
○基本保証：現金5,000万円
○追加保証：3億円×50%＝1億5,000万円。20日支払いの登録販売店は、1億5,000万円×

×20／30＝1億円を総保証枠のみなす。従つて、5,000万円の追加保証が必要となる。この5,000万円の追加保証は、質権設定や銀行保証で構わない。

●構造改善事業について
1. 平成29年10月1日出荷指數（シエア）算出について

下期及び今後の方向性と課題

1. 平成29年10月1日出荷指數（シエア）算出について

2. 構造改善事業について

3. 下期及び今後の方向性と課題

4. 構造改善事業について

5. スランプによる値差の解消を

6. 年先まで見据えた価格形成の提案。

7. 基準スランプをどこに求めるのか？及び実施時期の検討に入る。

8. スランプによる値差の解消を

9. 年先まで見据えた価格形成の提案。

10. 年先まで見据えた価格形成の提案。

11. 年先まで見据えた価格形成の提案。

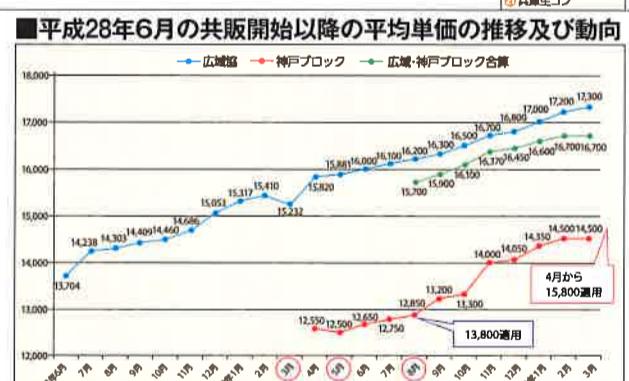
12. 年先まで見据えた価格形成の提案。

13. 年先まで見据えた価格形成の提案。

14. 年先まで見据えた価格形成の提案。

臨時総会に続き、今年度の協組の取り組み、実績等の経過を報告する事業内容報告がおこなわれた。主な報告は以下の通り。

事業内容報告



■平成28年6月の共販開始以降の平均単価の推移及び動向



●価格について
価格については、次の各内容に關して説明があった。

①1工場に集約する場合のシェアの上限については、改めて検討。

②上限を超えたシェアは、協組で買い上げ。

③シェアを買い上げる場合、出荷指數の0.1%＝60,000,000円でよいかどうかを検討する。

●内部体制の充実について
①協組として独自の輸送部会を立ち上げる。

②工業組合主導による技術セントラルの立ち上げに積極的に関わる。

③組合員共済事業・支援事業を充実させる。

その他、技術部、調査部、事務局業務部の各部から、現在の取り組みについての報告があつた。

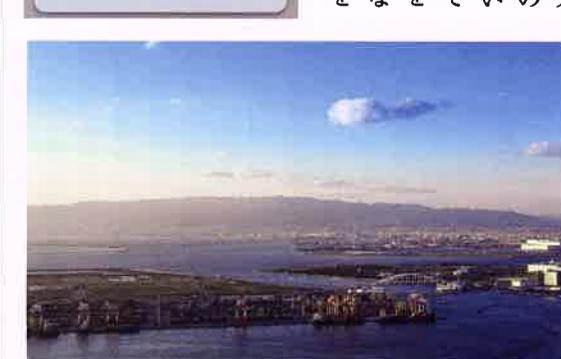
尚、当協組は一部の労組の機関紙に掲載されている、労組との約束には一切行っていない。

1970年に開催された「大阪万博」の大成功で、大阪・関西エリアが飛躍的な発展を遂げたことは、組合員の皆さんにはご記憶の方も多いだろう。再びわが街大阪、そして関西一円にそんな活力を与える、経済・科学・文化など様々な分野で更なる発展を目指している。

2. 神戸BL及び新規加入の淡路BL・北神BL・北摂BLの周辺地域での構改革事業を行う。

また、新規加入希望社は、下表を参照。

①平成29年8月末未契約残内訳。
②平成28年6月（共販開始）から
の平均単価の推移及び動向。
③平成30年4月広域協組全体による
最終ユーザー価格18,500円
▲2,700円にて各BL一體化



●開催が予定されている大阪市・夢洲

④平成31年4月を目標に、5年10年先まで見据えた価格形成の提案。

⑤スランプによる値差の解消を

提案。

基準スランプをどこに求めるのか？及び実施時期の検討に入る。

⑥スランプによる値差の解消を

提案。

⑦スランプによる値差の解消を

提案。

⑧スランプによる値差の解消を

提案。

⑨スランプによる値差の解消を

提案。

⑩スランプによる値差の解消を

提案。

⑪スランプによる値差の解消を

提案。

⑫スランプによる値差の解消を

提案。

⑬スランプによる値差の解消を

提案。

⑭スランプによる値差の解消を

提案。

⑮スランプによる値差の解消を

提案。

⑯スランプによる値差の解消を

提案。

⑰スランプによる値差の解消を

提案。

⑱スランプによる値差の解消を

提案。

⑲スランプによる値差の解消を

提案。

⑳スランプによる値差の解消を

提案。

㉑スランプによる値差の解消を

提案。

㉒スランプによる値差の解消を

提案。

㉓スランプによる値差の解消を

提案。

㉔スランプによる値差の解消を

提案。

㉕スランプによる値差の解消を

提案。

㉖スランプによる値差の解消を

提案。

㉗スランプによる値差の解消を

提案。

㉘スランプによる値差の解消を

提案。

㉙スランプによる値差の解消を

提案。

㉚スランプによる値差の解消を

提案。

㉛スランプによる値差の解消を

提案。

㉜スランプによる値差の解消を

提案。

㉝スランプによる値差の解消を

提案。

㉞スランプによる値差の解消を

提案。

㉟スランプによる値差の解消を

提案。